

令和4年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和4年6月13日（月曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	新宗晃君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高橋修也君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 山崎一広議員

7番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

12番谷村知重議員。

●12番谷村知重議員（登壇） 令和4年第2回定例会にあたり、大綱2点について市長及び教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

本年の美唄市の農業は、降雪量、積雪量ともに平年を上回る大雪となりましたが、例年並みの融雪期を迎え、その後の降雨量が少なく春作業が順調に進み、緑一色の季節を迎えているところであります。各作物について、おおむね順調に生育しているとの報道もありましたが、5月の終わりから6月上旬の気温が平年を下回り、今後の生育が心配されているところであります。一方で、新型コロナウイルスの影響により、業務用米を中心に販売が依然低迷しており、21年産米の米価が大幅に下落しております。加えて、世界的なコロナ禍における影響やロシアによるウクライナ侵攻、大幅な円安などにより、燃油を初めとする生産資材の高騰、特に2022年度の肥料価格は7割から8割の価格上昇が叫ばれております。今回の肥料価格の大幅な高騰は、生産者による経営努力では到底補い切れる状況ではなく、経営が陥らなくなる状況が大いに推察され、市内の農家経営の悪化と今後の地域経済への影響を危惧するところであります。

そこで1点目に、農業生産資材等の価格高騰対策についてであります。先ほども述べたとおり、世界的なコロナ禍における経済活動の衰退、ロシアによるウクライナ侵攻や大幅な円安などにより、農業生産に関わるほぼ全ての資材等が高騰を続けております。特に燃油・肥料の高騰は著しく、本市農業への影響について伺います。燃油や肥料は、農業経

営に欠かすことの出来ない生産資材であり、燃油はハウスの暖房や穀物の乾燥作業、農家の規模拡大によって日々大型化されている農業機械の原動力として、大量の燃油が使われております。肥料においては、農業生産高の10%から13%ほどを占め、作物によってはそれ以上の割合を占めるものもあり、生産費の中でも大きなウエイトを占めています。その2022肥料年度の価格が7割から8割、製品によっては2倍に跳ね上がる品目もあるやに報道されており、生産者の経営努力では到底補い切れる状況ではなくなり、経営の悪化どころか農業経営が成り立たない状況が推察され、本市農業に甚大な影響を与えるものと危惧されております。その影響についてどのような認識をお持ちなのか、お伺いいたします。また、本市の農業経営状況の悪化が容易に想定される中、人口減少や高齢化、加えてこの度のコロナ禍における経済活動の疲弊に追い打ちをかける状況になるのではないかと危惧するところでありますが、地域経済への影響について、市長の見解を伺います。

2点目は、鳥獣被害対策についてであります。一つに、農作物への被害状況について。北海道は野生鳥獣による農作物被害額が令和2年度50億円で、前年度に比べ3億円、対前年比7%の増加、鳥獣別による被害金額は、エゾシカが40億7,000万円、次いでカラス類が2億7,000万円、ヒグマが2億5,000万円、アライグマが1億4,000万円、キツネが1億4,000万円と報告されております。農林業被害では、全体の8割がエゾシカによるものであり、国の交付金等を活用し、捕獲活動や侵入防止柵の整備など、総合的な対策により被害

金額は平成23年度の64億円をピークに年々減少し、現在は4割程度減少していますが、令和2年度は令和元年度に比べ増加し、40億7,000万円となっており振興局別の農林業被害金額は4振興局で減少しているものの、空知は増加となっております。作物別の農林業被害金額は牧草が17億3,000万円で全体の4割で、次いで水稻、ビート、ばれいしょ、デントコーン、根菜類の順となっております、水稻、ビート、ばれいしょ、デントコーン、小豆等、多くの品目で被害額が増加しているとのことであります。これまで本市におきましても、エゾシカやアライグマ等の農作物被害が問題とされておりますが、昨今の被害状況とその推移はどのようになっているのか。また、被害軽減のため、どのような対策でこれまで取り組み、そして効果はどうなっているのか市長にお伺いいたします。二つに、シカの被害の状況と対策について。特に近年被害が増えていると思われるエゾシカの被害について、その状況とこれまでの取り組みと効果について伺いますとともに、今後の取り組みの考え方をお伺いいたします。

3点目は、基盤整備の進捗状況と営農形態の変化についてであります。本年は、融雪期以降の好天に恵まれ、市内各地で大型の建設重機がひしめき合い、画一的な大型水田の整備が順調に進捗している風景を見かけます。毎年計画的に整備が進み、大区画で画一的に整備された水田が広がりを見せ、壮大な田園風景へと変貌しております。そして、そこで栽培されている水稻や小麦、大豆等の生育も大変旺盛で、生産性の高い農業経営が進められてきております。中でも、水稻の直播栽培

が目立って増加傾向にあるように思われます。一方では、アスパラやハスカップといった例年作物も基盤整備によりその姿を消している光景も目にするところでもあります。

そこで一つに、本市における国営農地再編整備事業及び道営農地整備事業の事業進捗状況について伺います。二つに、昨今、規模拡大や労働力の配分、省力、低コストで労働生産性が高いとされている水稻の直播栽培が、全道、全国でも注目を集め、本市をはじめ近隣市町においても栽培面積が増えており、特に基盤整備が進んでいる地域で栽培面積の増加が著しいと承知しております。本市における水稻直播栽培はどのような状況で推移し、その成果と今後について伺います。三つに、アスパラやハスカップなど、本市が振興支援している高収益作物の基盤整備によるその影響と現状についてお伺いいたします。

大綱2点目は、教育行政について。新型コロナウイルス感染症防止対策についてであります。

急速な感染拡大を示した感染の第6波では、本市においても多くの感染者が確認されたことが発表されておりました。全国的にワクチンの接種が進み、重篤者の減少や死亡率の低下が報じられ、感染者の数も減少傾向にあるものの、収束には至っておらず、まだまだ警戒を続けなければならないところであります。

そこで一つに、児童生徒の感染と対応について。本会議初日の市政報告では、市職員の感染状況について報告を受けたところですが、特に子どもの感染者が急増した時期もあったように承知しております。その状況はどうだったのか。また、どのような対応だったのか

をお伺いいたします。二つに、学校での児童・生徒の安全確保対策について。どのような防止対策で、子どもたちの安全を確保しているのか伺います。また、国や道は社会経済の回復を目指したウィズコロナ・アフターコロナに向けた新たな考え方を示しておりますが、学校教育現場での対応に変化はあるのか、伺います。三つに、今後の学校諸行事の考え方について。既に運動会や修学旅行などを実施していると承知しておりますが、今後の学校諸行事の在り方や、基本的な考え方についてお伺いいたします。四つにワクチン接種の状況について。本市も子どもたちへのワクチン接種の機会を提供していると承知しておりますが、その接種状況についてお伺いし、この場からの質問を終わります。

●市長板東知文君（登壇） はじめに、農業行政について、農業生産資材等の高騰対策についてであります。燃油高騰につきましましては、特に影響が大きい園芸作物のハウス栽培農家におきましては、国からの支援により一定程度の影響が緩和されておりますが、今後、農業全般で高騰による影響が広がっていくものと考えております。肥料につきましましては、6月1日現在で、昨年度に比べ約1.8倍になっていると認識しており、10ヘクタールの水稻作付を行った場合で約78万円、秋まき小麦で約96万円分の支出が増加するものと見込まれており、そのため道におきましては、支援対策として当面、肥料1トン当たり3,125円の補助を行う補正予算を予定しているところであります。さらには、米価下落や肥料以外の様々な資材などの値上げが懸念されていることから、今後とも生産者からの聞き取りや農協と

の協議などにより現場実態を調査しながら、影響の把握に努めてまいります。また、市内経済への影響につきましましては、基幹的な産業を農業とする本市におきましては、他の2次、3次の関連産業などにおいても、大きな影響を与えていくことになるものと考えております。このため、こうした地域経済全般への影響につきましても、様々な機会を通じて、その把握に努めてまいります。

次に、鳥獣被害対策についてであります。本市が実施した被害状況調査によりますと、令和3年度の鳥獣別の被害面積と推計被害額につきましましては、エゾシカでは649アールで約293万円、アライグマでは46アールで約42万円、キツネでは82アールで約72万円、総面積は777アールで、推計総被害額は約407万円となっております。作物別で主なものを申し上げますと、水稻、大豆、スイートコーンなどで被害が発生しており、過去5年間の被害額につきましましては、約200万円から約400万円の範囲で推移しているところでございます。次に、被害への対策につきましましては、北海道猟友会美唄支部会員が銃器を用いてエゾシカの捕獲を実施しているほか、石狩川周辺などに生息するエゾシカ対策として、くくり罠の設置による捕獲を行っているところであります。また、アライグマにつきましましては、市が管理する約200台の箱なわのほか、美唄市農地環境保全会が約480台の箱なわを農業者に配布しているところであり、過去3年間の捕獲数は、年間平均で約230頭となっております。次に、シカの作物別での被害状況につきましましては、田植え後の苗の食害、大豆の新芽の食害、収穫直前のてん菜の食害などで被害が発生しており

ます。次に、エゾシカの対策につきましては、本市の駆除の実績として、過去5年間で2,834頭、年間平均で567頭となっておりますが、依然として農業被害が増加している状況となっております。このような状況を踏まえ、今年度、市が事務局となり組織している三笠・美唄広域有害鳥獣被害防止対策協議会が、山林や石狩川に近い地域におけるエゾシカ等の侵入を防止する電気柵の約100ヘクタール分の導入支援を行うほか、市内民間事業者がジビエ加工処理施設を設置することに対して、ジビエ利用拡大の取り組みとして約1,500万円の支援を行うこととしております。また、ジビエ加工処理施設の設置につきましては、狩猟者がこれまで捕獲・駆除活動経費として国から受けていた補助金7,000円に加え、捕獲したエゾシカをジビエ加工処理施設へ最大1万円で販売できることから、狩猟者の捕獲・駆除意欲を高め、捕獲数をさらに増やすことにつながるものであり、この取り組みへの支援を行うことにより、捕獲・駆除対策の強化を図ってまいります。さらには、野生鳥獣の農作物被害防止やジビエ施設への支援を行うため、現在、地域おこし協力隊の募集を行っているところであります。市としましては、北海道市長会を通じて、広域的な観点からエゾシカの被害対策を強化するために、「鳥獣被害防止総合対策」や「指定管理鳥獣捕獲等事業」の推進に必要な措置を講じるよう、国に対して強く要請しているところでございます。

次に、基盤整備の進捗状況と営農形態の変化についてであります。本市における現在実施中の基盤整備事業の進捗状況につきましては、令和3年度末現在の事業費ベースで申

し上げますと、国営農地再編整備事業につきましては、美唄茶市内地区が74.8%、美唄地区が56.0%であり、また、道営農地整備事業につきましては、大富第3地区ほか12地区の平均で61.7%となっております。次に、事業完了年度といたしましては、国営農地再編整備事業では、美唄茶志内地区が令和7年度に、美唄地区が令和8年度に完了予定となっております。また、道営農地整備事業では大富第3地区・大富第4地区が今年度完了、豊葦第2地区が令和11年度に完了予定となっているところでございます。次に、基盤整備による水稻直播につきましては、平成27年度の国営事業区域以外の直播面積が123ヘクタールであったものが、令和3年度の直播面積は182ヘクタールと、約1.5倍となっているものに対し、国営事業実施区域では直播面積が82ヘクタールだったものが、254ヘクタールと約3.1倍に倍増しており、大区画化と特に地下かんがいの効果により、直播栽培の普及にもつながっているものと考えております。また、市内の農業者の直播栽培においては、令和3年度「飼料用米多収日本一」コンテストで全国農業協同組合中央会会長賞を受賞しており、栽培技術も上がっていると承知しているところでございます。市としましては、昭和62年に美唄市直播研究会の設立以降、本市の先進的な取り組みに対して、様々な支援を続けておりますが、今後におきましても、本市の基盤整備後の農地に欠かせない技術としてさらに支援を続けてまいります。次に、高収益作物への影響につきましては、基盤整備の事業効果により、直播栽培やスマート農業を導入することで、省力化や効率化が図られ、効率化など

によって出来た時間を使い、高収益作物に取り組むことで、一戸当たりの農業産出額の向上を図ることが期待されており、アスパラガスやハスカップにつきましては、国営・道営の基盤整備を行う際に一旦廃耕するため、作付面積が減少しておりますが、アスパラガスやハスカップのほか、生姜、トマト、にんにくなどの苗や種の導入に対する助成を行う高収益作物導入事業を通じて、これまで以上に普及を図ってまいります。市といたしましては、基盤整備事業の円滑な推進は、生産コストの低減や農作業の省力化による生産性の高い農業経営と担い手への農地集積などに繋がるものであり、食料の安定供給と食料自給率を高めるため、重要な事業と認識しているところでございます。このため、道内の21地区、18市町で組織し、美唄市が会長を務める「北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会」など、関係機関、団体と連携し、実施地区の早期完了に向けて国や道へ強く要望してまいります。

●教育長天野政俊（登壇） はじめに、児童・生徒の感染と対応についてであります。4月下旬に市内小中学校の児童・生徒から、複数人の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことから、集団感染の発生防止のため北海道教育委員会からの通知「学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休業等の取扱いについて」に基づき、当該学校を学級閉鎖、学年閉鎖、あるいは臨時休業としたところであり、5月下旬にも学級閉鎖の措置を行ったところであります。次に、学校での児童・生徒の安全確保対策についてありますが、新型コロナウイルス感染症の

拡大が長期化する中、学校においては子どもたちの健やかな学びを保障するため、基本的な感染症対策はもちろんのこと、感染リスクを低減するために「学校の新しい生活様式」を定着させていくとともに、様々な感染症対策に取り組んできたところであります。また、これから夏季を迎えるに当たり、北海道教育委員会から通知がありました「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」に基づき、実態に応じたマスクの着用により熱中症のリスクを回避するとともに、引き続き、感染症対策を徹底してまいりたいと考えております。次に、今後の学校諸行事の考え方についてであります。このようなコロナ禍ではありましたが、時間の短縮や出席者を制限しながらの入学式のほか、道内を基本とした中学校の修学旅行の実施、種目を精選するとともに午前や学年ごととした運動会・体育大会の実施など、各校とも創意と工夫を凝らしながら無事に終えることができ、安心をしたところであります。また、今月中旬には、小学校において修学旅行が予定されているほか、今後、様々な学校行事が予定されているところであります。教育委員会といたしましては、感染状況等を踏まえ、学校運営の指針が示されている文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」の考え方に基づき、感染症対策に努め、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障してまいります。次に、ワクチン接種の状況についてであります。5歳以上11歳以下の接種対象者693人のうち、5月31

日現在で249人の接種希望登録があり、このうち、1回目接種を受けた児童が129人で接種率18.6%、2回目接種を受けた児童が69人で、接種率10.0%となっているところであります。

●12番谷村知重議員 農業行政について、農業生産資材の高騰対策について、ただいま今後の動向を注視し、生産者からの聞き取りや農協などとの協議による影響を把握し、現場・実態を調査しながら、実態把握に努めたいとのことでありましたが、このことは市長自らがこれまで以上に生産者や生産現場に出向き、その実態や生産者の不安でやり切れない思いを時間をかけて、丁寧に耳を傾けていただき、市長自身のバックデータとして、いつも持ち歩けるような、そういった状況として本市の重要課題との認識をしっかりと持った中で、今後の行動に準備をしていただきたいと思います。と考えております。市民の暮らしと命を守る、このことは市長がよく口にしております。今回の農業生産資材等の高騰は、まさに農業者にとって死活問題となってくると容易に想定が出来ます。市長は日頃から基幹産業としての農業に注目をしていると思いますが、生産資材のうち特に肥料費の高騰は農業所得を直撃し、営農努力では補い切れず、農業経営の継続が困難となるなどの大問題となっていくことを理解し、農業者の声を聞き、国や道、近隣市町村とともに連携し、離農者を1人も出さないという強い思いの対策を講じる必要があると考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

●市長板東知文君 農業生産資材等の高騰対策についてでございますが、本市の地域づくりの基幹的役割を担っていく農の営みは、

人々が協働して自然に働きかけ、人間が生きていくため不可欠な食べ物を作り、暮らしを立てるという「人間生活の根源的な営み」であり、経済的、産業的なものとしての農業をはるかに超えて、すぐれて人間的、社会的、文化的、自然的な意味を持つものと考えているところでございまして、これにつきましては現在、第7期美唄市総合計画、これの目指すべき都市像の中の田園文化創造都市の田園という言葉に、その気持ちが盛り込まれてると理解しているところでございます。また、時代は命とか農業の再評価というものが問われている中で、今後美唄市が全国的にも国の食料の安定供給と自給率を高めて、非常にこれから美唄の果たす役割がますます大きくなっていくものと考えているところでございます。こういった観点に基づいて、今後の対策でございすけども、現在、国や道の支援策を見極めながら、さらには岩見沢市や三笠市など、近隣市とも緊密に情報共有を行い、実態把握に努めているところでございます。また、支援策などについても検討を行うこととしており、さらには、生産者の声を聴き、農業関係団体などとも連携を図りながら、燃油や肥料等の高騰対策について、必要な対策を北海道市長会などを通じて、国に対して強く要請してまいりたいと考えているというところでございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

3番齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員（登壇） 令和4年第2回定例会において、大綱2点、1点目は、関係人口等の創出について。2点目は、福祉行政について、以上2点について市長にお伺

いたします。

まず1点目の関係人口と創出については2項目、一つ目は、美唄市の観光大使について、二つ目は、ふるさと美唄応援団についてであります。

国においては、6月から日本人を含む海外からの入国者を2万人までと限定しながらも、我が国への入国を緩和することを決定し、また、道内外においてもGOTOトラベルや道民割の再開により人の流れを加速化し、経済観光業の活性化を図ろうとしております。そして本市においても、アルテピアッツァや宮島沼、炭鉄港などの地域資源のほか、農泊、アウトドア観光、さらにはふるさと美唄応援団を通じたPR、そして地域おこし協力隊の各種活動などを通じて、関係人口、交流人口の創出に力を入れているところでありますが、そこで一つ目の観光大使につきましては、最近の新聞報道で道内のワイン造りが盛んなあるまちでは、ワインに関わるお笑いコンビ「髭男爵」のメンバーをワイン大使に任命し、今後はワイン、ブドウ農家を手伝いながら当地の食材について、インスタグラムなどで発信し、観光客誘致に繋げていくということが報じられておりました。本市においても、平成25年に観光大使の任命を行ったと聞いておりますが、近年については、その活動も聞こえてこないようであります。そこで、この観光大使につきましては、美唄市の観光大使の要件と現状について、お伺いいたします。

続いて二つ目の、ふるさと美唄応援団について。この応援団の募集案内等を見ますと、その活動内容として、美唄市に関する情報発信や特産品の購入、そしてふるさと納税等を

あげており、かつ、その中でも美唄市の情報発信、ふるさと納税については私も耳にしておりますが、そこで改めて、ふるさと美唄応援団の現状と活動全般の内容及びその成果について伺いするとともに、近年、美唄市においても各種分野で美唄出身の方やそうでない方で、美唄を訪れて活動をされたり、美唄を盛り上げ、しかも道内外においても美唄をアピールしてくださっている方々をお見受けするように感じております。先ほど申しましたが、国も観光等において、人の流れを作ろうとしている中で、そして応援団員の中でも実際に本人が全国各地等で、またはインターネット、SNS等で盛んに美唄をPRしてくださっている方々を、これは仮称であります。例えば「ふるさと美唄応援大使」または「応援使節」として、選定・任命し、よりその活動、PRの活性化を図るとともに、さらに、関係人口等の増加を見込めたのではないかと思いますのでありますが、「ふるさと美唄応援大使」、仮称であります。この選定について、市長のお考えをお伺いいたします。

続いて大綱2点目、福祉行政についてありますが、これにつきましては、高齢者の日常生活における「ちょっとした困り事作業」の支援について、本市の取り組み等について、お伺いいたします。

日本の総人口は令和2年度で1億2,000万人強であり、うち65歳以上の高齢者人口は約3,600万人、その高齢化率は総人口の約28%であり、4人に1人以上が高齢者であります。本市においても、総人口は現在で2万人を割り込み、さらに減少傾向にある現状であります。そして人口推計によりますと、令和5年

には総人口が約1万9,000人、うち65歳以上の高齢者人口が8,000人強で、その高齢化率は約43%と、国の割合を遥かに超える高齢化率に達すると見込まれております。このような高齢化社会や核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯も増加しております。こういう中で、本市における第8期美唄市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を改めて見ましたが、計画は計画策定委員会を立ち上げて内容を協議・検討し、その間に課題の把握のためのニーズ調査や実態調査、そしてアンケート調査等を実施し、計画が策定され、高齢者等に対する手厚い支援がなされていて、日頃から、これらの支援に携わる職員等の皆様には「お疲れさまです」と声かけしたい気持ちであります。しかし、先ほど述べました高齢化において、要介護に対する各種支援については、細部までの支援が行われておりますが、これらの支援を受けていない高齢者の日常生活での困り事に対する対応はどうであるか。本来、支援を受けていない方々は、基本的に自らできるということが前提になっておりますが、しかし、日常生活のなどで「ちょっとした困り事作業」がこういった方々にもあるのではないかということでもあります。国としても、高齢者を対象としたごみ出し支援制度が令和元年度に創設され、所定の経費について特別交付税措置（措置率0.5）が講じられております。また、平成30年度環境省の「高齢者を対象としたごみ出し支援制度の実態調査」では、全体の23.5%の387自治体でこの支援が導入されているようです。他の自治体の実例を見ると、このごみ出し支援に加え、生活の困り事、例えば室内の電球交換、植木の水やり、

家の掃除機かけ、絨毯の敷き換え、簡単な家具の移動等を1回100円から1,000円程度で手伝う事業「ワンコインサービス」を平成26年から27年頃に実施しているところもあるようであります。自治体直営や委託、コミュニティ支援、福祉サービスの一環型のタイプがあるようです。そこで4項目お伺いいたします。一つ目、ゴミ出し等に係る高齢者のニーズはあるのか。二つ目、本市としてこのような支援について、検討または取り組んだことがあるのか。三つ目、このような支援制度がなくても、本市としては、対応できているのか。四つ目、今後のこれらの困り事に対する対応の方向性について、市長にお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） はじめに、関係人口等の創出について、美唄市の観光大使についてであります。本市が有する豊富な地域資源やイベントなどを広く周知し、観光客の誘客促進を図るため、平成25年に「美唄市観光大使制度設置要綱」を制定したところであります。この制度の選考基準と現状につきましては、本市出身または本市にゆかりがあり、様々な分野において活躍している方を対象として任命したところであります。近年はコロナウイルス感染症の影響などにより、活動はされていないところでありますことから、ふるさと美唄応援団との関連も含め、見直しを検討してまいります。

次に、ふるさと美唄応援団についてですが、人口減少や少子高齢化が進む中、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、まちに活力を与えてくれる外部の交流人口や関係人口の拡充を図っていくことが重要であると考えております。このため、美唄

市では、地方創生における関係人口の創出・拡大の取り組みとして、令和2年7月に「ふるさと美唄応援団」制度を創設したところがあります。この制度は、市外に住む美唄市出身の方や美唄ファンなどが市外に住みながら、様々な形で美唄市を応援していただく制度で、令和4年5月末現在の登録者数は、1,046人となっていますところでもあります。また、応援団に登録していただいた方には、入団特典として、月2回のメールマガジンにより美唄市に関連したイベント情報などをお届けしているほか、市内外のふるさと美唄応援店舗43店において優待サービスが受けられる一方、応援団員活動として、SNSでの美唄のPRや特産品の購入、ふるさと納税など、団員がそれぞれの立場で、ご協力をいただける活動をお願いしているところでもあります。その成果といたしましては、多くの応援団員の皆様の活動により、地域に様々な面から活力を与えていただいております。昨年、一昨年と大きく拡大したふるさと納税にも、大きく貢献していただいたものと実感しているところでもあります。次に、「ふるさと美唄応援大使」につきましては、現状では応援団員の皆様には自主的な活動をお願いしているところであり、それぞれが持つ多様な力、ノウハウを発揮していただくことが、まちづくりの大きな力となるものと考えておりますことから、今後におきましても、このような考え方のもと、ふるさと美唄応援団の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、高齢者の日常生活における困り事作業の支援についてですが、本市では、地域包括支援センターに

おきまして、おおむね65歳以上の方とご家族、地域の皆様の相談窓口として、様々な相談をお受けしているところでもあります。その中で、ごみ出し等に関する相談につきましては、冬季間、両手がごみ袋で塞がる時に転倒が心配という声や電球交換ができなくて困るなどの声が年に1、2件寄せられていることがあります。また、元気な方につきましては、自ら家事やごみ出しなどについて行っておられますが、要支援、要介護の方の毎日の生活に欠かせない家事につきましては、ホームヘルパーの支援や地域の方々のご協力により解決しているものと承知しているところがございます。そのほか、市では高齢化社会に伴い、地域での支え合い・助け合いを目的に年齢を重ねても住み慣れた地域で長く生活していただけるように、ちょっと困った時に役立つ生活情報冊子「ぴぱ生活便利帳」を市民有志ボランティアとともに作成し、全戸に配布しているところでもあります。この「ぴぱ生活便利帳」は、弁当配達や買い物配達、電球交換などの生活の困り事に対応できる情報を掲載し、市民の皆様が安心して便利に生活できるように、情報を提供しているものでございます。今後とも、「美唄市福祉のまちづくり条例」や「美唄市地域包括ケア推進条例」などに基つき、市民の皆様がより不安なく、安全に暮らせるように、各種サービスについて必要な情報を提供してまいります。

●3番齋藤久美夫議員 まず、関係人口等の創出については、観光大使については、コロナ禍により活動停止していること。そして、ふるさと応援団としての関連を含めて今後見直しを検討していくということ。また、ふる

さと美唄応援団については、団員登録が1,000名を超え、団員個々の立場で美唄のPR等に協力してくださっているようであることを承知いたしました。また、仮称であります、応援大使については応援団員の方々の自主的な活動により、美唄のPR等をしていただくことを主眼としているため、今後もこうした考えのもと、応援団の拡大に取り組むとのご答弁でしたが、この応援団については、さらに団員の登録が増えるように、勧誘等については頑張っていたきたいと思ひますし、応援大使につきまして、私としましてはぜひ任命にいたって、美唄市は大使を応援し、大使は自分の活動の中で、美唄市の情報発信をしていただくことにより、より多くの関係・交流人口の創出に繋がるものと思ひております。一方、観光大使については、コロナ禍の影響もあると思ひますが、大使そのものの活動も減っているものと聞き及んでおります。私も観光大使の設置要綱及び美唄応援団等の設置要綱を確認してみましたが、観光大使は観光の情報発信、まちのイメージアップが活動内容であり、応援団については、美唄の歴史、文化、自然環境、食、そして観光との情報発信、あと地域資源の発掘及び振興、応援寄附金の事業推進が活動となっております。全体的には、美唄市の情報発信とイメージアップと通じるところもありますし、市長の当初のご答弁では、観光大使については、ふるさと応援団との関連を含めて、見直しを検討すると述べておりましたので、一部繰り返しになりますが、美唄市応援大使の任命と今後の観光大使の方向性についてお伺ひいたします。

続いて、ちょっとした困り事作業の支援に

については、市民有志ボランティアが作成した美唄独自の「ぴば生活便利帳」の充実や行政のみならず、民間の力を活用していくとのことでありました。先ほど私が述べた、ごみ出し支援に加えた生活の困り事作業支援も当然、一長一短ありますが、困り事を願ひする側は安価であっても料金を支払うことで、ボランティアでやっていただく時よりは、自分が本当にしてもらいたいことなどを言ひやすいということがあり、一方、手助けする側から見ると、シルバー人材の活用（生きがいくくり）、福祉サービスの質の向上とともに、地域での見守りなどにつながるという点で、そして何より、本市における高齢化は、人口減少はするものの高比率は維持されますので、さらに今後の地域包括ケアにおける生活支援、自助、公助、互助という点からも、その一翼を担えるものと思ひますが、こういった面から、改めて市長に今後の「高齢者の日常生活におけるちょっとした困り事作業の支援の取り組み」についてお伺ひいたします。

●市長板東知文君 ふるさと美唄応援大使の任命と観光大使の方向性についてでございますが、ふるさと美唄応援団員の皆様それぞれがもつ多様な力を発揮していただくことが、今後の美唄の活力、それから担ひ手不足に対応する大きな力になっていくものと考えております。今後におきまして、このような考えのもと、ふるさと美唄応援団の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。いわば団員全員が応援大使ということも含めて考えているところでございます。また、他市の状況も調べながら応援大使のあり方については、さらに検討させていただきたいと思ひてござ

います。また先ほど申しました、観光大使につきましては、交流人口、関係人口の拡大を図る「ふるさと美唄応援団」の趣旨を踏まえ、制度の一本化に向けて今後検討していくということで進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の困り事作業の支援についてでございます。現状につきましては、要支援、要介護の方々には介護保険サービスにより一定程度解決ができ、それ以外の方は生活便利帳による民間サービスや地域における住民同士の支え合いにより、解決に一定程度つながっていると考えているところでございます。しかし今後につきましては、さらに急激に進む高齢化の進展ということもございまして、独居高齢者や後期高齢者世帯の増加、こういったことも充分踏まえながら、「ちょっとした困り事作業」の支援の必要性につきましては、国の支援制度や他市町村の状況を充分調査するなど、さらに検討してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5 番本郷幸治議員。

●5 番本郷幸治議員（登壇） 令和4年第2回市議会定例会にあたり、大綱2点、市長並びに教育長にお伺いします。大綱の1点目は、医療行政について市長に伺います。

その一つ、市立美唄病院の現状と「建替え計画」について、はじめに、市立美唄病院の現状について伺います。一つ目として、各診療科の常勤医師・非常勤医師の現状はどのようなになっているのか。二つ目として、各診療科の令和2年度、令和3年度の外来・入院患者数の実績について。三つ目として、市立美唄病院の「建替え計画」について、何点か伺

います。

はじめに、建設費用に対する財源の内訳で、国庫補助金10億5,000万円の確保に向けて、当初は昨年の12月から本格的に道と協議する予定、それが今年の3月に変更になり、その後の状況はどのようなになっているのか。もし何回か道と協議したのであれば、「いつ・誰と・協議内容」について、お伺いします。次に、建設費用ですが、第1回定例会では、資材等の高騰で2億7,000万円上昇し、35億円から37億7,000万円に変更になりました。しかしその後、ロシアのウクライナ侵攻により、世界的な資材高騰が続いており、7%上昇は3月当初の想定内の上昇であったのかどうか、伺います。

二つ目として、带状疱疹のワクチン接種について、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、带状疱疹を発症する高齢者が急増しております。今回、内閣府より「各自治体の判断により、コロナの影響により発生する市民の負担を軽減するため、带状疱疹のワクチン接種にかかる費用負担の軽減に臨時交付金を活用することは可能」との見解が出されました。带状疱疹の原因は、主に加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が原因となることがあり、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症すると言われております。また、糖尿病やがんなどの免疫力が低下する病気が原因になることもあります。この度の内閣府の見解を受けて、本市にありましても、一定の年齢層を対象に、带状疱疹ワクチンの助成を進めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

三つ目として、糖尿病リスク予測ツールの

導入と市民周知について、本市においては高齢化率も40%を超え、さらに上昇する現状の中で、医療費削減に向けた様々な事業に取り組んでおります。特に、糖尿病性腎症から人工透析への移行を食い止める施策は急務です。そこで、糖尿病重症化予防として、市民に意識啓発するうえで、国立国際医療センターが配信しております糖尿病リスク予測ツールは、3年後の糖尿病発症リスクがパーセンテージで表示されるものです。このツールの活用は大変有効と考えますが、市長の見解を伺います。

大綱の2点目は、教育行政について、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について、教育長に伺います。

地球温暖化の影響、災害が頻発化している状況下で、地球規模での環境問題への取り組みでSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、さらなる取り組みが急務となっております。公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、国は教育環境の向上と共に学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」を推進してきました。特に、教育的な具体的な効果として、環境問題、エネルギー問題、温暖化問題を考える上で、実生活の中での教育の理解が進むこと。また、地球温暖化対策には、太陽光発電をはじめ、多くの対策があります。それらを発展的に学んでいくことで科学技術への触発なり、IT人材の育成やDX時代を生きるための勉強になるなど、様々な効果が期待されます。そこで、本市に

ありましても、カーボンニュートラル達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効と考えられます。そこで新築や増築といった大規模事業だけではなく、「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB化事業」を含め、今後できるところから取り組むべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

●市長板東知文君（登壇） はじめに、医療行政について、市立美唄病院の現状と建替え計画についてであります。今後の本市の超高齢社会を見据えて、すべての市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換に向けて、持続可能な医療提供体制や保健・医療・福祉・介護との連携による地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、新しい病院建替えに向けて、基本構想・基本計画に基づき、総務省をはじめ、北海道及び近隣自治体並びに関係機関との協議・連携のもとに、本年3月に基本設計を策定したところであります。また、建替えにおける国庫補助金につきましましては、補助対象事業であります計画地域内での病院建設の概要及び周辺の道路整備などの面的整備につきまして、去る5月19日に北海道建設部まちづくり局都市環境課へ、都市再生整備計画における「都市構造再編集中支援事業」の令和5年度概算要望を提出し、全体事業につきまして、ヒアリングを行ったところであります。次に、事業費につきましましては、基本設計では、新型コロナウイルス感染症対策による面積の増加に加え、市場における労務費、資材費等、最新の実勢価格を適正に反映したことにより、基本構想・

基本計画策定時の約35億円から約2億7,000万円を増額し、約37億7,000万円としたところであります。今後につきましては、本年7月にデザインビルド方式を採用したプロポーザルによって、実施設計及び施工者を選定し、実施設計において、労務費、原材料費、エネルギーコスト等のさらなる最新の実勢価格を反映した請負金額の設定を図ってまいります。また、設計内容、公共工事の品質確保及び請負代金の設定の妥当性につきましては、建築の技術的かつ専門的知識を持つコンストラクションマネージャーによる検証を行ってまいります。なお、各診療科の常勤・非常勤医師の現状、各診療科の患者数につきましては、病院事務局長より答弁させます。

次に、带状疱疹のワクチン接種についてであります。現在、国においては、予防接種法に基づく定期予防接種ではない任意接種となっており、薬事承認されている2種類のワクチンにつきましては、市内医療機関において50歳以上の方に接種を行っているものと承知しているところであります。また、ワクチン接種後の副反応につきましては、一般社団法人日本ワクチン産業協会の文献によりますと、接種部位の痛みなどの症状は44%から80.8%、倦怠感などの症状は1.5%から64.8%に認められ、まれに、強いアレルギー反応があるとされております。現在、国の厚生科学審議会におきましては、予防接種法による定期接種に位置付けることについて、ワクチンの有効性・安全性等、医学的科学的知見を踏まえ検討されており、市といたしましては、今後とも、こうした国の動向を注視してまいります。

次に、糖尿病リスク予測ツールの導入と市民周知についてであります。糖尿病は、医療計画制度におけるがんや脳卒中等とともに、5疾病の1つとされており、糖尿病の重症化予防につきましては、国の健康日本21第二次計画における健康づくりの一つとなっております。本市におきましては、びばいヘルシーライフ21計画に基づき、特定健康診査を受診された方へ保健師や管理栄養士が医療機関と連携しながら、保健指導を行っているところであります。また、国立国際医療研究センターの「糖尿病リスク予測ツール」につきましては、美唄市医師会をはじめ各医療機関とも協議の上、その活用について調査・検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市民の皆様が健康な生活を送るため、生活習慣病予防に視点を置いた「栄養・食生活」や「運動・身体活動」などの健康づくりを推進し、より良い生活習慣の定着を今後も図ってまいります。

●今澤病院事務局長 各診療科の常勤・非常勤医師の現状につきましては、私から答弁させていただきます。

はじめに、医師の配置につきましては、6月1日現在、内科は常勤医師1名、非常勤医師2名、小児科は非常勤医師2名、外科は常勤医師1名、非常勤医師1名、整形外科は非常勤医師1名となっております。さらに、各診療科におきましては、定期的に札幌医科大学、砂川市立病院等から派遣を受けているところであります。次に、各診療科の患者数につきましては、令和2年度の外来延患者数は、内科1万3,707名、小児科3,906名、外科2,045名、整形外科5,193名、産婦人科794名、耳鼻

咽喉科1,915名、眼科2,687名、透析8,960名となっており、入院延患者数は、内科4,360名、外科2,297名、療養1万801名となっておりま
す。次に、令和3年度の外来延患者数につきましては、内科1万2,729名、小児科3,590名、外科2,470名、整形外科4,712名、産婦人科956名、耳鼻咽喉科1,893名、眼科2,649名、透析8,748名、入院延患者数は、内科3,163名、外科2,865名、療養9,004名となっております。

●教育長天野政俊君（登壇） はじめに、環境教育の推進についてであります。今日、地球温暖化や自然破壊、生物多様性の危機など、地球環境の悪化が深刻化し、多くの環境問題に直面しているところであり、将来の担い手となる子どもたちが、環境に関する基本的な知識を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて、将来、より良い環境を創造するための行動ができるような実践力を培うことにつなげることが重要となっております。また、小・中学校学習指導要領においても、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられ、各教科等においても関連する内容が盛り込まれているところであり、各学校では、学習指導要領の趣旨等を踏まえながら、その内容について、持続可能な開発のための教育やSDGsと関連づけるなど指導を行っているところでもあります。次に、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」、いわゆる「ZEB化」の推進についてであります。文部科学省では、学校施設においても環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備するとともに、子どもたちが環境問題を身近に

感じられるような工夫を行うことが重要であるとして、環境を考慮した学校施設である「エコスクール」の整備を推進していると承知しているところでもあります。市内の学校施設においては、中央小学校が令和2年度に大規模改修工事を終了し、東小学校については、今年度から2か年にわたり大規模改修工事を行うこととなっており、この小学校2校は、全ての照明がLEDとなる予定であります。今後の計画につきましては、現在のところ中学校の大規模な改修は予定していないところではありますが、LED化について進めてまいりたいと考えているところでもあります。いずれにいたしましても、少子化傾向の中、また学校施設の老朽化が進む中、子どもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備についても検討していく必要があるものと考えております。このため、総合計画との整合性や財政状況を踏まえ、関係部署と協議を行い、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

●5番本郷幸治議員 市立美唄病院の現状と建替え計画について、何点か市長にお伺いします。

入院外来患者数は、基本計画で推計している計画と比較して、若干減少しております。その原因は医師不足なのか、また、コロナ感染症によるものなのか、どのように分析されているのか。次に、総合病院として、現状の医師体制はかなり厳しい状況にあると思われ
ますが、令和5年度中、開院を目指して、医師確保に向けて現状を含めての目途は立っているのかどうか。次に、令和2年度、令和3年度の外来患者数が減少している中で、

常勤医師2名ほか、非常勤医師で現在進行中の新総合病院建設費用が約40億円に近い規模で、果たして現実に維持経営ができるのか。最後になりますけど、国の補助金については、今まで何度も質問してまいりました。手続きとしては、道の承認がなければ、国に申請が出来ないと承知しておりますが、補助金が決するまでの具体的なタイムスケジュールはどのようなになっているのか、お伺いします。

●市長板東知文君 市立美唄病院の現状と建替え計画についてであります。はじめに、基本構想・基本計画でお示ししている患者推計につきましては、全国の公立病院と同様、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降減少し、計画値と乖離が生じているものの入院・外来患者数につきましては、今年度に入り回復傾向にあり、開院時には推計値の患者数に近づくものと考えておりますが、今年度策定する公立病院経営強化プランの中で検証してまいりたいと考えております。次に、医師の確保につきましては、現状の医師数は、医療法に基づく標準数を満たしており、診療に影響はないものの、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時発熱外来やワクチン接種等の業務が増えているところでございます。このため、道内大学医局はもとより、医師の派遣を受けている道外医局、国、北海道東京事務所、公益財団法人北海道地域医療振興財団等を訪問し、市立美唄病院の現状と建替え計画につきまして、説明と医師派遣の依頼を行っているほか、本年4月には札幌医科大学総合診療医学講座を訪問し、医師派遣を要請したところであります。さらに、今年度から公立病院の

医師派遣等に要する経費につきましては、特別交付税措置が講じられることになっておりますので、この制度を活用しながら市立美唄病院の機能や役割分担を明確にし、空知管内の基幹病院からの医師の派遣につきまして要請してまいります。また今年度、総務省の経営・財務マネジメント強化事業のアドバイザー派遣事業を活用することとしており、総務省との協議の中で専門アドバイザーを紹介していただいたことから、新しい病院機能にあった医師の確保を行うための計画や公立病院経営強化プランを策定し、本市に必要な医療提供体制と持続可能な病院経営に努めてまいります。なお、専門アドバイザーは公立病院の院長兼統括事業管理者であり、総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」の委員や全国自治体病院協議会の理事を務められている方で、本市がこれから取り組む経営形態の見直しや医師の確保等の課題解決を行う上で最も適した人材であり、必要な助言をいただけるものと考えております。次に、補助申請のスケジュールにつきましては、都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱に基づき、本年8月に新規地区要望、12月に本要望の手続きを経まして、来年4月の交付決定を予定しているところであります。さらに、市独自といたしまして、これまで本市の「医療等拠点施設整備基金」に約6億円の基金を積立てしており、今後の積立てを含めまして、病院建替えに向けてしっかりと財源確保に努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

8 番楠徹也議員。

● 8 番楠徹也議員（登壇） 令和 4 年第 2 回定例会にあたり、大綱 1 点、農業行政について市長にお伺いします。

1 点目、水田活用の直接支払交付金についてであります。これまで40年以上にわたり転作を実施してきた本市において、農業者は米の生産調整にも真摯に受け止め、取り組んできたところであります。しかしながら、昨年12月に転作交付金の要件として、5年間に一度は水稻作付をすることが厳格化され、水稻作付を行わず5年を経過した水田転作圃場については交付対象水田から外れることが改めて示されました。本市は、これまで多くの技術研鑽を重ね、政策を続けてきましたが、これまで畑地として土づくりを行ってきた土地での水稻生産やブロックローテーションの実施、さらに、基盤整備予定地であっても整備が5年以上先となる圃場においては、畦畔造成などの自負を強いられるなど課題も多く、また、農家経営を揺るがす土地評価の下落や農地流動化など多くの課題があげられていますが、市としてどのような課題があると考えているのか、伺います。

2 点目は、農業者による農産物直売所が果たす役割についてであります。市内には農業者による農産物直売所が数多くありますが、農業者が自宅前で小規模に行う場合や複数の農業者で運営する比較的規模が大きい施設などでの販売があり、地元の新鮮な農産物が安価に手に入ることから、地元や周辺住民の支持を得ているものと考えています。地域によっては、地元には商店がなく高齢者が買い物をする際にバスやタクシーで市街地まで出向く必要があるところもあります。茶志内地域で

は、以前コンビニエンスストアもあり、住民にとって重要な買い物拠点となっておりましたが、今では閉店し、次の出店の話もない状況となっております。こうした中で、地域住民が買い物の拠点や地域コミュニティの場所として大きな役割を果たしているのが農産物直売所であり、農産物直売が果たす地域の役割は大きいものと考えますが、市は農業者による農産物直売場への支援や関わりについて、どのように考えているのか伺います。

● 市長板東知文君（登壇） はじめに、農業行政について、水田活用の直接支払交付金についてであります。今後の詳細なルール設定に当たっては、生産者や農業関係団体等から現場の課題を十分に把握の上、慎重な検討が必要であると考えていることから、美唄市、岩見沢市、三笠市の3市が協調し、北海道市長会を通じて国へ要請を行ったところであります。また、昭和45年以降、米の生産過剰に対処し、需給均衡を図るため、国による減反政策が実施され、本市では、これまで半世紀以上にわたり水田転作に協力を行ってきたところであり、農業者と農業関係者のこれまでの並々ならぬご努力によって、転作作物として高品質の農産物を作り続けてきたものと認識しているところでございます。このことから、地域が抱える課題につきまして、現在、各地域農業再生協議会が取り組んでいる農業者からの聞き取り調査を基に把握を行うほか、今後とも関係機関と連携して、課題の把握に努めてまいります。

次に、農業者による農産物直売所が果たす役割についてであります。市内には、農業者が自宅前で小規模に行っているものも含め

ると、約20か所の農産物直売所があり、それぞれの直売所が生産者自らが創意工夫を行いながら、旬の野菜などを販売しているところでございます。また、直売所につきましては、大きく分けまして三つの機能を有していると考えておりまして、一つには収入の増加、二つ目に地産地消、三つ目に交流人口の増加となっており、農業収入におきましては、直売所での販売は安価で、とれたてで新鮮な食べ頃の野菜などが店舗に並び、購入後すぐに食べられるほか、有人直売所では、購入時に調理方法についてのアドバイスを具体的に直接受けることができるなどの特徴を有し、農業収入の増加の一助となっていると認識しております。次に、地産地消につきましては、地元で採れたてで、新鮮な美味しい農産物を市民が直接購入することにより、地産地消への関心を高めることができるものであり、交流人口につきましては、直売場では市街地のほか地方からの購入もあることから、交流人口の増加にも大きく貢献する場となっているところであります。また、地域の高齢者の買い物やコミュニティの場としての機能も併せ持っていることから、市といたしましても、茶志内・中村・日東地域において、そうしたコミュニティの場としての直売所設置に対して支援を行ったところであります。今後におきましても、市のホームページや広報紙メロディーでのPRのほか、本年度は、地域おこし協力隊との連携により新たに作成する地元農産物PRサイトなどでの情報発信やふるさと納税返礼品としての活用などにより、直売所の活性化に繋げてまいります。

●8番楠徹也議員　ただいま答弁の中で、転

作作物として高品質の農産物を生産してきたと認識しているとのことですが、農業者は麦や大豆を作るにあたり、畑の排水性を高めて生産性の向上に努めてきております。そこに水稻を作付けするということは、今まで排水性を高めてきた土地を真逆の保水性を高めなくてはなりません。田にしたり、畑にしたりでは、生産性を下げるばかりではなく、農作業の効率も悪化いたします。さらに、基盤整備予定が5年以上先の圃場や国の減反政策に全面的に協力し、全面積を転作している農業者は、水稻を作付するにしても、田植え機や乾燥機などの機械もなく農業者の経営を圧迫するものであります。このような農業者も本市では少なくないと思いますが、国に対して何か特定措置の様な要請などは考えているのか。また、本市の基幹産業である農業が今後も安定的に営農が継続できるよう、強く強く要望し、関係機関と連携を強化し、早く正確で、農業者に有利な情報などを発信することが、市として最重要であると思いますが、このことについて市長の考えを伺います。

●市長板東知文君　水田活用の直接支払交付金についてであります。本市の基幹産業である農業の振興、国が目指す食料自給率の向上や食料の安定供給などのため、農業者や農協などの関係団体としっかりと情報共有を行い、水田活用の直接支払交付金の見直しに対して、農業者の経営に影響を及ぼすことのないよう、特例措置などの必要性を含め、北海道市長会などを通じて、国にしっかりと要請してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君　次に移ります。

2番伊藤真久議員。

● 2 番伊藤真久議員（登壇） 令和 4 年第 2 回定例会におきまして、大綱 1 点について市長にお伺いします。

私は先般より、市行政の D X やデジタル化について一般質問をさせていただいており、同僚議員の一般質問の中にも、デジタル化に関連した話もありました。やはり D X やデジタル化は、今後も無視出来ない議論であると考えております。とりわけ私は、行政改革における D X という観点から一般質問いたします。

総務省では地方自治体の職員数について、ある見解を示しております。それによれば、2040 年頃、地方自治体の職員数は 2013 年度の比較でおよそ 10% から 20% 減少すると見込んでおり、加えて高齢化に伴う人的サービスの増加を想定すると、より少ない職員数で、行政サービスの提供が重要になるとの見解です。2013 年と現在の職員の数と比較的横ばいであることを考えれば、現在の職員数から 10% から 20% が今後 20 年ほどの間に削減されていくものと考えられ、それは当市にとっても、同じような変遷をたどることが予想されます。また、日本総合研究所の調べによれば、先ほどの総務省の見解による職員減少に加え、小規模自治体の人手不足はさらに深刻になると示しています。日本総研では、地方公務員の過不足を図るための充足率を算出しており、詳細は省きますが、2045 年で大規模自治体の公務員数の充足率が 8 割、町村の充足率では 6 から 7 割程度まで低下するというデータが示されています。こうしたデータはいずれも人口減少社会における地方自治体の業務継続の困難さを示しています。今、産業界や農業

界で言われる人口減少による人手不足は、今後、公的な役割を担う行政も直面する課題であると示していると思われます。そこで、人口減少社会に対応するための施策として、行政の D X、専門人材の育成確保、そして業務範囲の見直しが必要であると考えます。これらについて、美唄市では美唄市 D X 推進計画を策定し、進めていることと承知しています。その中で、行政サービスをより少数の人数で提供できるように、業務の A I ・ R P A を進め、本来職員がやらなければならない業務に注視させ、不必要な業務を担わなくて済むようにすることを一つの目的に掲げています。そこで 1 点目、D X 推進計画において、令和 5 年度までに A I ・ R P A の利用促進を目指していることが記載されておりますが、その進捗についてお伺いします。続いて、専門人材の育成確保については、私が言うまでもなく、市では人材の育成確保に取り組んでいらっしゃるかと承知しているところであり、また、他自治体も人材の育成確保には苦勞していることは承知しています。D X 推進計画では、デジタル化を専門的知見から補佐する C I O 補佐官に外部専門人材を活用することを積極的に検討するとあり、国も市町村が C I O 補佐官等として外部人材の募集を行うための経費や任用等を行うための経費についても補助金を用意するなど、C I O 補佐官の任用について後押ししています。そこで 2 点目、C I O 補佐官の任用について、これまでの取り組みについて伺います。

最後に、業務範囲の見直しについて、先般、令和 3 年第 4 回定例会にて、私は全庁的な業務量調査について一般質問をさせていただき

ました。趣旨としては、業務量を調査することによって、公務員のすべき業務とそうでない業務を明確化し、ICT等の活用によって、効率化できる業務をRPAしていくということを計画的に行うために、まずはしっかりと業務範囲を調査し、見直すことが大事であり、全庁的な業務量調査を、外部機関を活用しながら行ってはどうでしょうかというお話をさせていただきました。その答弁として、庁内会議で検討するというお返事でした。そこで3点目、前々回の定例会にて、一般質問していた全庁的な業務量調査の検討の結果について、お伺いします。

●市長板東知文君（登壇） はじめに、デジタル・トランスフォーメーションについて、美唄市DX推進計画についてであります。人口知能「AI」やロボット等による自動化「RPA」等のデジタル技術の活用につきましては、5か年計画の初年度である令和3年度において、AIによる音声の活字化を行う会議録支援システムやインターネットで予約が可能となる新型コロナウイルスワクチン接種予約システムの導入を行ってきたところがあります。また、本年度におきましては、現在、市民課窓口にキャッシュレスレジの導入を進めているほか、国のデジタル田園都市国家構想に沿った、本市に相応しい住民サービスの提供に向けて、東京都狛江市への先進地視察を行うなど、必要な調査研究に取り組んでいるところであります。今後におきましては、AIやRPAなどのデジタル技術を活用した住民サービスの向上や業務の効率化に向けて、本市においての課題の洗い出しを行い、さらなる業務の効率化に取り組んでまいりま

す。次に、専門的知見から本市のDX計画の推進体制を補佐するCIO補佐官につきましては、計画推進のためには不可欠な人材でありますので、現在、任用について進めているところであり、早期確保に取り組んでまいります。

次に、全庁的な業務量調査についてありますが、本市では毎年実施しております、事務事業評価や各課とのヒアリングのほか、勤務状況調査等を基に、各事業などの業務量の把握に努めているところであります。道内自治体における業務量調査の実施状況につきましては、全道35市中、札幌市、旭川市、小樽市の3市であり、比較的人口規模の大きな自治体で取り組んでいるところでございます。それ以外の自治体につきましては、課題として、十分な費用対効果が図られないことや、今後、庁舎の改築の際に合わせて実施を検討すると伺っているところでございます。このため、本市におきましては、こうした経過を踏まえ、引き続き業務量の把握に努めながら、美唄市DX推進計画に基づく取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、DXの推進は市民サービスの向上や事務事業の効率化、さらには地域課題の解決のために重要な取り組みと考えておりますので、今後とも国の施策の動向なども充分踏まえながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 1 1 時 5 5 分 散会

